

障害持つ子供 放課後に学び

障害のある子供に放課後を過ごす場を提供する「放課後等デイサービス」が全国で広がっている。事業所数は約5600カ所と、制度が始まった2012年度から2倍以上に増加した。生活能力を高める訓練などに力を入れる施設がある一方、新規参入の増加に伴って職員やサービスの質のばらつきを懸念する声も出てきている。

デイサービス 全国5600カ所

「将来の夢はイラストレーター」。放課後等デイサービス施設「パソコンあいだっく」(東京・中野)に通う中学3年の女子生徒(14)は、楽器を持ったヒツジのキャラ



自分で作った動画を再生する女子中学生(東京都中野区の放課後等デイサービス「パソコンあいだっく」)

パソコン教室や買い物訓練

クターが音楽に合わせて踊る約3分の動画をパソコンの画面で再生し、照れくさそうに話した。職員の指導を受けながら、約3カ月半かけてほぼ自力で作成したという。女子生徒は小学1年生の時に注意欠如・多動性障害(ADHD)と診断され、特別支援学校に通いながら週3日ほど同施設を利用して「学校と自宅の往復だけで塞ぎがちだったのが、自分の感情を表に出せるようになった」と、女子生徒の母親は喜ぶ。

放課後等デイサービスは、知的障害や発達障害のある学齢期の子供向けの専門施設を求める保護者の要望を受け、児童福祉法の改正により12年度から制度化された。12年度の事業所数は全国で約2500カ所だったのが、今年2月時点では5653カ所と2倍以上に増加。利用者は9万2323人になっている。事業所の運営主体は社会福祉法人やNPO法人、民間企業など様々。職員が一緒に遊ぶだけでなく学習やダンスの指導をする事業所、買い物やパソコンの操作など社会生活を営む上で必要な能力を訓練する事業所もある。一方で、延々とDVDを見せるだけといった事業所も少なくないという。

6月には新潟市の事業所の職員が、知的障害のある子供に対し「職員の髪を食べ終えたことを証する」などと書いた不適切な模擬の卒業証書を渡していたことが発覚。横浜市や青森県八戸市の事業所などを行うサービス

などを行うサービス。児童福祉法に基づき、都道府県の指定を受けた事業者が、主に小学生から高校生までの障害のある子供に放課後や長期休暇中の居場所を提供し、生活能力向上の訓練

利用料の自己負担は原則1割で、残りは国と自治体が負担する。自己負担には世帯収入に応じて上限があり、年収890万円以下の場合の上限は月4600円。

業所では、職員によるわいせつ行為が昨年から今年にかけ相次いで明らかになった。厚生労働省は4月、サービスに関わってきたNPO法人「あいある」(東京・足立)の高田光行・代表理事は「指針を示すだけでは問題のある事業者の改善につながる」と指摘。「障害を抱える子供の特性への理解が少な

親に伝えているかなどの運用指針を作成した。長年知的障害児の支援施設も増えてしまった。施設選びには十分注意してほしい」と話している。

震災用地図アプリ作って

東京都は9日、大きな震災が起きたときに使う都内205カ所の給水拠点の位置情報の公開を始める。行政が持っている情報を誰でも利用できるようにして、スマートフォン(スマホ)向けの地図アプリの開発などに役立ててもらおう。一般にあまりなじみのない給水拠点の認知度を高めて、非常時に備える狙いもある。

都、給水拠点の位置情報公開

これまでの水道局が持っている情報はホームページで公開してきたが、無断での複製や利用を禁じていた。誰でも利用できるように公開する「オープンデータ」とすれば、商業目的でも使えるようになる。都は、断水が発生しても飲み水を確保できるように給水拠点の整備を進めてきた。およそ半径2キロごとに1カ所用意してある。地下に設置した貯水槽などに常に新鮮な水をためてあり、万が一のときはポリタンクなどを持参すると水を受け取ることができる。

日常的に嫌がらせか

岩手中2死亡 クラスメイト目撃 岩手県矢巾町の「JR矢」した中学2年の男子生徒が、同級生から日常的に嫌がらせを受けていた可能性がある。クラスメイトのり、殴られたりする姿をたびたび目撃されていたことが9日、分かった。同級生から日常的に嫌がらせを受けていた可能性がある。クラスメイトの